

所管課		都市づくり部都市計画課														
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策											
	第1章 環境調和都市		03 景観形成		04 景観形成の仕組みをつくる											
事業：景観形成推進事業												整理番号	1451			
目的	人口減少・少子高齢化が進行する中で、都市の持続的な発展を図るためには、多くの人・モノが内外から集まり、優秀な人材を惹きつける「魅力ある都市づくり」、「住み続けたい・訪れたいと思える都市づくり」をすることが必要であり、「魅力ある都市」の要素の一つである「地域固有の歴史・文化・風土等を活かした」良好な景観形成をめざす。															
目標	景観に関する勉強会や学識経験者による講演会等を通じ、住民の景観に対する理解を深め、高野街道沿道において地域の資源を活用した景観ルールづくりを支援する。 大阪府屋外広告物条例に基づく屋外広告物の適正な許可等の事務を行う。															
事業費・財源	事業費（決算額）(千円)		1,109		コスト情報・評価	総コスト（千円）		3,778		総合評価 B 評価理由 景観ルール作り支援について、地元住民の理解が得られていないため。	妥当性		A			
	財源内訳	一般財源		148		内訳	事業費		1,109		効率性		B			
		国庫支出金		0			人件費		2,669		有効性		B			
		地方債		0			公債費		0							
		一人あたり(円)		34			世帯あたり(円)		80							
		その他特定財源		961												
貢献度	施策に対する事業貢献度		B		根拠	景観ルール作り支援について、地元住民の理解が得られていないが、地元代表者との協議やニュースペーパーの発行により啓発を行っているため。										
今後の方向性	高野街道沿道の長野町及び三日市町地区の住民の理解と協力を得ながら、地元住民主体の景観ルール作りを支援していく。 屋外広告物許可事務については、大阪府や近隣市と調整しながら、未申請物件等に対する指導等を検討していく。															

事業 優先順位		1	細事業:景観形成推進事業				整理 番号		01									
目的		良好な景観形成のため、歴史資源である高野街道を活かし、高野街道沿道において、住民の自主的な景観ルール作りの取組みについて支援を行う。 屋外広告物について適正な許可事務を行う。																
目標		景観に関する勉強会や学識経験者による講演会等を通じ、住民の景観に対する理解を深め、高野街道沿道において地域の資源を活用した景観ルールづくりを支援する。 大阪府屋外広告物条例に基づく屋外広告物の適正な許可等の事務を行う。																
事業 実施主体		直営		事業開始 年		平成22年度		根拠 法令		景観法 屋外広告物法								
事業費・財源	財源内訳			平成25年度		平成24年度		比 較		コスト 情報・従 事職員数 内 訳 参 考			平成25年度		平成24年度		比 較	
		事業費(決算額)(千円)		1,109		1,119		-10			総コスト(千円)		3,778		4,293		-515	
		一般財源		148		15		133			事業費		1,109		1,119		-10	
		国庫支出金		0		0		0			人件費		2,669		3,174		-505	
		地方債		0		0		0			公債費		0		0		0	
		許可手数料		961		1,104		-143			一人あたり(円)		34		38		-4	
				0							世帯あたり(円)		80		91		-11	
				0							職員数(人)		0.35		0.40		-0.05	
											再任用職員数(人)		0.00		0.00		0.00	
今後の 方向性		高野街道沿道の長野町及び三日市町地区の住民の理解と協力を得ながら、地元住民主体の景観ルール作りを支援していく。 屋外広告物許可事務については、大阪府や近隣市と調整しながら、未申請物件等に対する指導等を検討していく。																
評価	妥当性		効率性		有効性		対象者	河内長野市民、高野街道沿道の長野町地区及び三日市町地区住民 屋外広告物掲出事業者										
	A		B		B													

事業：景観形成推進事業

1. 景観形成推進事業

人口減少・少子高齢化が進行する中で、都市の持続的な発展を図るためには、多くの人・モノが内外から集まり、優秀な人材を惹きつける「魅力ある都市づくり」、「住み続けたい・訪れたいと思える都市づくり」をすることが必要であり、「魅力ある都市」の要素の一つである「地域固有の歴史・文化・風土等を活かした」良好な景観形成をめざした。

細事業：景観形成推進事業

1. 景観ルール作り支援事業

高野街道沿道の長野町地区と三日市町地区において、住民主体の景観ルール作りを支援するため、地区の代表者との協議や、長野町地区での住民による勉強会への参加、三日市町地区においては景観に関するニュースペーパー『高野街道沿道にゆーす No.3』を発行した。また、市民を対象に学識経験者による景観講演会を開催した。

(1)景観講演会

- ①開催日：平成 26 年 3 月 8 日（土）
- ②テーマ：地震・火災から歴史的まちなみを護る
- ③講 師：神戸大学 自然科学系先端融合研究環
都市安全研究センター 北後 明彦 教授



2. 屋外広告物の掲出に係る許可事務

河内長野市域内で表示・掲出される屋外広告物の申請に対し、大阪府屋外広告物条例に基づき審査・許可を行った。

	処理件数
許可区域内における屋外広告物の許可	13 件
完了の届出の受理	4 件
屋外広告物の変更の許可	3 件
屋外広告物の許可の更新	65 件
変更届出の受理	14 件



大阪府景観計画区域の『大阪外環状線の両側 500mまでの地域』、及び『金剛・和泉葛城山系区域』では、屋外広告物の表示方法等に制限がある。